

地 域 指 定 制 度	昭和48年度
整備策定計画策定年度	昭和48年度
整備計画変更年度	平成20年度

# 利府農業振興地域整備計画書

(農業振興地域整備計画策定再編事業に基づく計画書)

宮城県宮城郡利府町

# 目 次

<b>第1 地域の振興計画</b>	1
1. 振興の方向	1
2. 計画の特色	1
<b>第2 農用地利用計画</b>	2
1. 土地利用区分の方向	2
(1) 土地利用の方向	2
ア. 土地利用の構想	2
イ. 農用地区域の設定方針	3
(2) 農業上の土地利用方向	4
ア. 農用地等利用の方針	4
イ. 用途区分の構想	5
2. 農用地利用計画 (別 添)	5
<b>第3 農業生産基盤の整備開発計画</b>	6
1. 土地基盤の整備及び開発の方向	6
2. 土地基盤整備開発計画	7
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	8
4. 他事業との関連	8
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の 農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画</b>	9
1. 農業経営の規模拡大及び農用地等の 効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
(1) 中核的農家の農業経営の目標	9
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	11
2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の 効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	12
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	13
<b>第5 農業近代化施設の整備計画</b>	14
1. 農業近代化施設の整備の方向	14
2. 農業近代化施設整備計画	15
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	15

<b>第6</b>	<b>就業機会の確保・拡大計画</b>	16
1.	農業従事者の安定的な就業の促進計画	16
	(1) 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	16
	(2) 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	17
2.	森林の整備その他林業の振興との関連	17
<b>第7</b>	<b>農村生活環境施設の整備計画</b>	17
1.	生活環境施設の整備の目標	17
2.	生活環境施設の整備計画	17
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	18
4.	他事業との関連	18
<b>第8</b>	<b>活力ある村づくりに関する計画</b>	19
1.	活力ある村づくりの推進方向	19
2.	活力ある村づくりを進めるための方策	19
<b>第9</b>	<b>附図</b>	
1.	土地利用計画図（附図1号）	
2.	土地基盤整備開発計画図（附図2号）	
3.	農業近代化施設整備計画図（附図3号）	
<b>別記</b>	<b>農用地利用計画</b>	21
(1)	農用区域	21
	ア. 現況農用地等に係る農用地区域	21
(2)	用途区分	27

# 第1. 地域の振興計画

## 1. 振興の方向

本町は仙台市、塩竈市に隣接した都市近郊型農業の地域と言える。今後さらに仙台市への通勤人口のベッドタウンとしての都市化が進むと考えられる地域である。

本町の農業は、第2種兼業農家の割合が82.4%と高く、経営耕地面積も0.5ha未満が多くを占め、仙台市に近い低地に水田が、松島・塩竈市に近い丘陵地に畑・果樹園が多く分布しており、水田面積が全作付面積の67.1%（H4年）の水田依存型の地域である。

経営耕地は、幹線道路沿いの平坦地や谷地に水田が広がり、丘陵部に畑や果樹園が分布している。利府駅周辺の商業地区や幹線道路沿の宅地化や後継者不足、担い手の高齢化等により耕作放棄地が増加し、経営耕地も減少の傾向にある。さらに、現在町内の計画道路の造成工事が進行中のため、かつての農用区域域内は大きく変化している。

以上により、都市化の進行している地域は宅地化を促し、逆に専業農家優良農地の多い地域は農業振興を押し進める必要がある。

作物別の取り組みは、良質米の産地として安定生産を維持するため、中核農家を中心とした生産組織の強化を図りつつ、農用地流動化及び農作業の受委託を通じた経営規模の拡大・低コストによる上質米づくりを推進する。野菜では、中核農家を中心とした施設野菜栽培組織の育成、集出荷体制の整備に力を入れ、都市化といった立地条件を活用した生産体制の整備を図る。さらに果樹では、重点推進地区を定め、農協梨園部を中心とし、安定生産・低コスト化の推進、利府梨栽培塾（Pear・カレッジ・りふ）を中心とした講習会等による担い手層の技術の向上、散在するほ場の団地化等により生産基盤を確立するとともに、農協・商工・観光団体等との連携による生産・加工・販売体制づくりを行っていく。

## 2. 計画の特色

重点作目である米の生産地としての評価を高めるために、集出荷施設の整備を図る。野菜については、都市近郊農家としての地位の確保を図るべく、流通・販売体制を整備する。さらに町の特産品である利府梨は、果樹団地の整備を進めるとともに、現在個人販売が大半を占めている販売体制を、農協・商工・観光団体と連携し販路の拡大を図る。また、住民ニーズの高い市民農園を整備し、都市近郊農業地帯としての発展を目指す。

## 第2. 農用地利用計画

### 1. 土地利用区分の方向

#### (1) 土地利用の方向

##### ア. 土地利用の構想

本地域は、宮城県のほぼ中央に位置し、東部は太平洋に面し、北部山地は大郷町・大和町、西部山地は富谷町、南西部平坦地は仙台市・多賀城市、東南部は松島町に隣接し、北緯38度10分、東経140度52分にあり、東西に16km、南北に8km、総面積44.75km<sup>2</sup>で、気象条件は海洋性で比較的温暖である。

交通は、東北本線岩切～利府線・県道仙台松島線・県道塩竈吉岡線・国道45号線・三陸自動車道等が連絡しており、比較的交通に恵まれている。

今後は、現在造成中の1団地を含め5つの団地を有することから、住宅地帯として人口の増加が見込まれる。

昭和45年都市計画法による市街化区域・市街化調整区域を決定し、平成8年5月に区域の変更を行った。

現在は、都市計画区域4,475haは、市街化区域916.0ha(20.5%)市街化調整区域3,558.4ha(79.5%)である。

また、都市計画道路の整備も着実に進行しており、交通量増加の一途をたどっている。

このような状況の中で、本町の農業を取り巻く情勢は大きく変化してきているが、農業振興地域1,112haは東西に帯状に広がっており、農用地(36.7%)、農業用施設用地(0.2%)、山林原野(26.3%)、住宅地等(36.9%)となっている。

今後は農用地を有効的に利用するために、農用地区内での農道等の整備普及と樹園地等の団地化を積極的に推進して、農業の近代化を促進する。

単位：ha, %

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林 原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	408	36.7	2	0.2	292	26.3	410	36.9	1,112	100.0
目標	522	47.5	2	0.2	349	31.7	227	20.6	1,100	100.0
増減	Δ114		0		Δ57		183		12	

(注) 〇 内は混牧林地面積である。

イ. 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地529haのうちおおむね次にあげる農用地以外の農用地196haを農用地区域として設定する方針である。

a. 次に掲げる地域、地区及び施設等の設備に係る農用地

地域、地区及び施設等の 具体的な名称又は計画名	位置 (集落名)	面積			備考
		農用地	森林その他	計	

b. 自然的・社会的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地

(a) 地形・位置・気候的な要因により農業の近代化を

図ることが相当でない農地

約251ha

(b) 集落等に介在する農地で土地利用上農業以外に利用することが望ましい農地

約38ha

c. その他

(b) 公共事業等の予定地

約27ha

(c) 国土調査による成果

約17ha

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域内の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)に於いて農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、または、隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する方針である。

(ウ) 現況森林、原野についての農用地区域の設定

農業振興地域内にある現況森林、原野については隣接する土地利用状況により農用地区域と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する方針である。

①果樹団地構想の予定地にある山林・原野等 約 32ha

(2) 農業上の土地利用の方向

ア. 農用地等利用の方針

現在農家戸数574戸が、水田365ha・畑地125ha・樹園地39haの土地を利用し、複合経営または兼業による農外収入により農家経営を営んでいるが、市街化区域の農地の宅地化や都市計画道路等の整備等により、今後ますます農地が減少するものと思われる。

今後の農業の方向としては、基本構想で目指す効率的かつ安定的な経営体育成を主眼として、農用地の利用集積を図るとともに、複合経営による生産性の高い農業経営の確立が急務であり、農道の改修・用排水路の整備・樹園地等の団地化と市民農園の整備を行い、都市近郊農業を推進していく方向である。

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
A	73	73	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	73	73	0	/
A-1	35	35	0										35	35	0	
B-1	45	45	0										45	45	0	
B-2	25	25	0										25	25	0	
C	18	50	32										18	50	32	
計	196	228	32	196	228	32	32									

## イ. 用途区分の構想

### (ア) 加瀬地区 (A)

地域水田約67haについては、ほとんど旧区画整理地で作業の効率化が阻害されているので、今後の大型機械化に対応できる簡易ほ場整備を実施するとともに、基幹農道の整備、用排水路の整備を行うことにより、優良農地として保全していく。

### (イ) 椿山地区 (A-1)

地域水田約4haは加瀬地区と隣接していることから水田としての利用を図る。丘陵地の畑地8haと水田約1haは野菜団地及び都市と農村の交流を図るための市民農園等の整備を図る。

### (ウ) 森郷地区 (B-1, B-2)

樹園地約18haについては果樹団地として利用し、深層ボーリングによる灌水施設の設置と防除施設の併用による梨園の条件整備を行う。

畑地約36haについては都市近郊型農家として、露地野菜の栽培を促進する。

### (エ) 春日地区 (C)

樹園地約18haに加え、水田約7haについては深層ボーリングによる防除灌水施設を設置し果樹団地として利用する。また、畑地・山林を果樹団地としての規模拡大を図る。

## 2. 農用地利用計画

別記のとおりとする。

### 第3. 農業生産基盤の整備開発計画

#### 1. 土地基盤の整備及び開発の方向

本地域の土地基盤の整備及び開発の方向は、農業上の土地利用の方向に留意しつつ、総合的な農業基盤の確立・整備を目指す。

このため、地力の向上対策、農道・農用地の基盤整備の促進を図る。また、地域の環境の保全に関する計画との調和が図られるよう留意しながら、集落排水施設等、生活基盤の整備を地域の実態に即しながら、計画的に推進する。特に排水対策では本町の農地は用・排水兼用の水路が大部分であるため、基幹的排水施設整備に加え暗渠等の排水対策を押し進める。

特に本町の特産品である果樹（利府梨）については、樹園地が散在し作業効率が良くないことから、樹園地の団地化を推進する。

以下に地区ごとの特色を述べる。

##### (ア) 加瀬地区 (A)

当該地の水田面積約67ha、1区画10aのほ場であるので水田としての利用を進める。

##### (イ) 椿山地区 (A-1)

椿山地区の水田はA地区約67haと同様であるので水田として利用する。一方畑地は丘陵であることを生かして、露地野菜及び施設園芸用地として都市近郊農業に対処できるよう推進する。

##### (ウ) 森郷地区 (B-1, B-2)

現在当該地区には樹園地約18haあり、機械施設の導入や果樹集出荷時の合理化を図るための幹線道路2本（全長860m）を整備拡張し、近代化施設の導入を図る方針である。

##### (エ) 春日地区 (C)

樹園面積約18haあるが、作業効率の向上を図るため団地化による農地の利用集積を図る一方、機械施設の導入や果樹集出荷時の合理化を図るために、農道1,300mを整備拡張し近代化施設の導入と効率化を推進する。

## 2. 土地基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
加瀬農道整備	拡幅 L=1,180m	西谷地、東谷地、 新山路、新一本杉、 新大友	39ha	1	
森郷農道整備	拡幅 L=740m W=4.0m	後楽東、川袋、 東沢、山中、 諏訪前	16ha	2	
春日農道整備	拡幅 L=1,300m W=6.0m	硯沢、黄金井、 二ツ石、筆沢	9ha	3	
春日農用地造成	樹園地造成 5ha	硯沢、大沢	5ha	4	

### 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の総面積の約53%は森林である。そのうち約26%が県有林で、水源かん養機能を果たしている。また多くの私有林は経営規模が小さいため、近年の労働力の不足、木材需要の減少等により林業は停滞傾向にある。

森林の公益的機能の点からも安定した林業の経営のための造林等の森林整備を行い、林業の振興を図る必要がある。地力の保持を図りつつ、環境保全的機能を重視した森林の育成を図る。

尚、現在本町では宮城南部森林総合整備計画を樹立し、宮城南部の23市町村にまたがり広域的な森林資源の整備と保全を図っている。

### 4. 他事業との関連

本町は、仙台市、塩竈市等の市場に近い立地条件を有しており、都市近郊型の農業地域である。

現在町内では都市計画道路の造成工事が進行中であり、インターチェンジの建設も予定されている。これにより将来仙台都心部との距離はより一層短縮されると予想される。

今後道路整備による利便性を積極的に活用し、都市消費者をターゲットとした野菜・果樹等の都市近郊型農業を推進する。また、仙台都市圏近郊の観光レクリエーションニーズに対応した観光農園や市民農園等の事業による集客を行うことで地域の活性化を促進していく。

## 第4. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の

### 農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

#### 1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の 効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

##### (1) 中核的農家の農業経営の目標

本町の中核農家の営農類型は、米＋果樹＋野菜という形で推移してきたが、兼業化、高齢化、後継者不足等の様々な問題により、経営能力や意欲が低下してきている。今後は農地の効率的な利用と生産性の向上のために、基本構想で目指す効率的かつ安定的な経営体の育成が大切である。

この様な意欲的な農家を中心とした活力ある生産組織を形成し、地域に根ざした農業経営を進めていく。

##### (ア) 加瀬地区 (A)

水稻を主とした経営が多く1戸当たりの水田面積が少ないので、第2種兼業農家の割合が多い。専業、第1種兼業農家への農地の集積を図り、経営規模の拡大、施設・露地野菜、果樹等の複合経営を推進する。水田は農機具の共同利用による低コスト化を図り、近代的稲作経営の育成を図る。

##### (イ) 椿山地区 (A-1)

本地区は主として水田と樹園地からなっている。水稻＋果樹の複合経営が最も多いが、今後果樹等の規模拡大と露地野菜の育成を図る。また、都市近郊という立地条件を生かした観光果樹園、市民農園等の経営も推進する。

##### (ウ) 森郷地区 (B-1, B-2)

果樹＋水稻による専業農家、兼業農家が多く、基幹となる果樹の規模拡大を図るとともに、第2種兼業農家の農地の利用集積を推進し、稲作についても規模の拡大を図る。また露地野菜の生産性を高め、経営の近代化と農業収入の増大を図る。

(エ) 春日地区 (C)

水稲+果樹の複合農家が多く、経営面積も他地区と比較するとやや多い。  
しかし、どちらもほ場が散在しているため共同施設の設置等が難しい状態にあるので、ほ場の集団化等を推進する。

営業類型		目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	関係 集落番号	流動化目標 面積
個別経営	水稲+施設野菜	5 (自作地2) (小作地2) (部分作業受託1) 0.1	水稲  トマト+きゅうり	7		14 ha
	水稲+果樹	3 (自作地1) (小作地1) (部分作業受託1) 0.5	水稲  日本なし	6		6
	果樹	8	日本なし	5		0
	計	16.6		18		20
組織経営	水稲	40 (自作地14) (小作地14) (部分作業受託12)	水稲	2組織 (6)		28

(注) 中核的農家又は中核的農家の参加している協業経営の現況及び目標である。

(1) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農地の利用集積による効率の良い農業経営を行うために、農地の流動化、及び耕作放棄地の防止・活用を行う。農地を財産として所有している人が多いために農地利用集積はなかなか進まないのが現状だが、中・長期的な農地流動化計画について具体的な目標を掲げ、啓蒙普及活動等により理解を深めていくこととする。

また、本町は都市化により兼業農家の割合が大変大きい。さらには後継者不足、高齢化の理由から耕作放棄地の増加が顕著である。この様な農地は作業受委託、及び貸借等による農地の流動化を進めていく。

さらに中核農家を中心として、農用地等の農業上の総合的な利用を図ることを基本に、農業生産組織の強化、集出荷体制の整備等も推進する。

(ア) 加瀬地区 (A)

認定農業者の育成を図り、合理的な土地利用と土地基盤の整備を進めながら農作業の受委託を推進する。

(イ) 椿山地区 (A-1)

本地区は水稻+果樹の経営者が多いが、今後果樹等の拡大と団地化を図り、観光果樹園やレクリエーション農園等の都市近郊農業を積極的に推進する。

(ウ) 森郷地区 (B-1, B-2)

本地区は水稻+果樹による専業農家、兼業農家が多く農道整備も完了しているので、果樹の生産を高めるために生産組織等を中心とした共同作業による低コスト化、品質の向上を図り、地理条件を生かした都市近郊の果樹団地として整備を行う。

(エ) 春日地区 (C)

本地区は中核農家が比較的多く、それほど都市化の影響は受けていない。しかし、園地等の整備が遅れており、比較的作業効率が悪い地域である。今後は園地の整備及び規模拡大を図りながら、土地の高度利用と生産性の高い農業の育成を図る。

## 2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の 効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

本町の農業は都市化に伴い、担い手の減少・高齢化等の問題に直面し耕作放棄地も目立っている。このような状況の中で農業振興のために、先進的農業者や高能率生産組織を主たる担い手と位置付け、農地の流動化による規模の拡大、中核的担い手農家への農用地の利用集積及び農地の集団化を推進する。

また、高性能機械の導入と併せて農業関係機関と連携をとった指導を行い、他産業と同等の所得や労働時間の魅力ある農業経営を実現することで農業ばなれをくい止めて、若い農業従事者の確保・育成も図っていく。

### (ア) 地域農業集団の育成対策

現在ある地域農業集団の育成に合わせ、農業団体と連携をとりながら今後さらに複数の農業集団の育成を推進する。

### (イ) 農用地の集団化対策

関係団体との連絡を密にしながら、効率的かつ安定的な経営体への農地の利用集積を図る。

### (ウ) 農用地の流動化対策

担い手の不足、高齢化等による耕作放棄地を効率的かつ安定的な経営体に安心して委託できるよう、農家に啓発活動を行い農地の流動化を促す。

### (エ) 農作業の受委託の促進対策

農作業の受け手である認定農業者の育成、及び出し手である兼業農家との条件の調整を図る。

### (オ) 農作業の共同化対策

農機具の共同利用を図り、農作業のコスト低減に努める。

### (カ) 農業生産組織の育成対策

中核農家を中心に農作業受委託組織の育成に努め、生産組織の活性化を図る。さらに、土地利用の合理化、先進技術の勉強会もを行い、生産技術の向上に努める。

(キ) 地力の維持増進対策

地域ごとの立地条件を踏まえた土壌診断に基づく科学的な土づくりを推進するとともに、土づくりの基本である排水改良・深耕・各種土づくりを実践し、効率的実施のための団地化・共同作業の推進・集落実践組織の育成等、関係団体との連携のもとで推進する。

### 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

本町は、宮城南部森林総合整備計画に基づき造林事業等計画的な整備が図られている。今後も水源かん養といった公益的な役割を持った森林と、農用地の調和のとれた地域環境の整備を図る。

## 第5. 農業近代化施設の整備計画

### 1. 農業近代化施設の整備の方向

農業近代化施設整備により、農業を機械化、共同化し、生産工程における省力化、生産性の向上を図ることによって、高齢化・後継者不足による労働力の問題や都市化による農業の停滞問題に対処していく。

町の基幹作物である水稲については、集出荷施設の整備・集出荷体制の確立に努める。今後、都市近郊といった立地条件を生かし農業を活性化するために、野菜・果樹の生産・流通・販売体制の強化、集出荷体制の強化、共販体制の組織づくりを推進する。

#### (ア) 加瀬地区 (A)

本地区は水稲を主とした経営であるが、今後農業経営の安定を図るため都市近郊の近代的農業の確立を目指すものとする。水稲については農機具の共同利用による低コスト米づくりを推進する。また、露地野菜生産性の向上及び品質の向上を図るために、土壌診断による健全な土壌保持、排水対策を行っていく。

#### (イ) 椿山地区 (A-1)

本地区は主として水田・果樹園で構成されているが、果樹園については規模の拡大と生産性の向上を図り、水田については、加瀬地区と同様に低コスト米づくりを推進する。

#### (ウ) 森郷地区 (B-1, B-2)

本地区は主として果樹団地で構成されており、今後も本町における梨のモデル団地としての池性を図る方針である。そのために農協梨園部を中心とした生産組織の育成、生産の安定化・低コスト化を推進する。施設整備としては、共同防除施設、共同貯水槽の設置を行う。また、観光果樹園としての活用も図っていく。

#### (エ) 春日地区 (C)

本地区は果樹中心の地区であるが、園地が散在しており、共同施設の設置が難しいため園地の集団化を行う。また、共同防除施設及び共同貯水槽の設置を行い、技術の改善、生産組織体制の強化で栽培の安定を図る。

## 2. 農業近代化施設整備計画

前項の方向に基づき、以下の種類の農業近代化施設の整備を推進する。

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用 組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
稲作協同 栽培管理 施設	加瀬地区 トラクター及び付属作業機 40ps 3台 ハーベスター 9台 自脱コンバイン 4条9台 田植機 6条5台 動力防除機 5台	西谷地、東谷地、新山路、 新一本杉、新大友、 新西ノ原、新赤稲田、 新赤堰、元川迎、新藤倉	67ha	190戸	協同 組織	1	
果樹協同 栽培施設	協同防除灌水施設 スピードブレイヤー 2台 協同貯水槽 1基	後楽東、後楽西、諏訪前、 台川袋	15	40	協同 組織	2	
果樹協同 栽培施設	協同防除灌水施設 スピードブレイヤー 2台 協同貯水槽 1基 動力防除機 2台	碓沢、筆沢、大沢、柳沢、 二ツ石、黄金井	36	40	協同 組織	3	
農産加工施設	利府 600㎡	全域		567	農協	4	
農業管理センター	加瀬 300㎡	全域		567		5	

## 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の森林面積は、総面積の約53%を占めている。私有林については、経営規模が零細であることと近年の労働力不足等の理由により適正な管理の行われていない森林が増加している。

今後、適切な森林の管理を行うとともに、間伐林等については農業関連施設資材等への有効利用を図る。

また、新林の観光レクリエーションへの活用、地域振興方策の一環として積極的に推進する。

## 第6. 就業機会の確保・拡大計画

### 1. 農業従事者の安定的な就業の促進計画

#### (1) 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農業従事者の兼業等の動態調査によると、現在本庁の農業従事者の兼業状況は、町内の建設業や製造業といった職場はあるが数が限られていることから、通勤圏内である仙台市、塩竈市等の就業者が多く、他町に職場を求める割合が多い結果となっている。

これらを踏まえ、農業基盤の整備、生産組織の強化、集出荷体制の整備等を行い魅力ある産業とすることにより、農業従事者の就業の促進を図る。さらに、安定的な兼業種を町内に確保するための産業振興及び後継者が定着するような環境条件の整備により安定的な就業を推進する。

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	町 内			町 外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	第 1 次 産 業	2	0	2	1	1	2	3	1	4
	第 2 次 産 業	21	7	28	34	2	36	55	9	64
	第 3 次 産 業	63	11	74	91	14	105	154	25	179
計		86	18	104	126	17	143	213	34	247
自 営 兼 業	第 1 次 産 業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	第 2 次 産 業	3	1	4	0	0	0	3	1	4
	第 3 次 産 業	21	2	23	17	0	17	38	2	40
計		25	3	2	7	0	17	42	3	45
出 稼 ぎ		0	0	0	1	0	1	1	0	1
計		0	0	0	1	0	1	1	0	1
日 雇 ・ 臨 時 雇		19	6	25	10	1	11	29	7	36
計		19	6	25	10	1	11	29	7	36
総 計		130	27	157	154	18	172	285	44	329

資料：農家意向調査より

## (2) 農業従事者の安定的な集魚の促進を図るための方策

停滞傾向にある農業を豊かで魅力のある安定した職業として発展させてゆくため農業の高度化を促進する各種施策、事業の検討を行う。

また、都市近郊といった立地条件を生かし、インターチェンジ近くに市民農園・観光農園といった農業と一体となった観光課施策を創出する。

さらに、農業の振興と関連づけ、高次化された産業の事業所を誘致していく。

## 2. 森林の整備その他林業の振興との関連

地域の特性に応じた地域林業の安定的発展と、林業従事者の経済的地位の向上により森林の整備を図ることとし、農閑期の余剰能力を組織化して保育作業や間伐作業の受委託等を推進し、就業の拡大を図る。

また、恵まれた自然環境を活用し、新林を利用したレクリエーション施設の整備を行い余暇活動の場を提供する。

## 第7. 農村生活環境施設の整備計画

### 1. 生活環境施設の整備の目標

農村集落に於いても、都市化による生活様式の多様化・近代化が進行しておりそれに伴う生活道路、下水道等の農業基盤整備が不可欠であるといえる。

意向調査によると、生活環境施設で最も希望の多かった施設は総合病院、次いで高齢者作業センターであった。今後これら施設の誘致も他の土地利用計画と調整を図りながら進めていく。

### 2. 生活環境施設の整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲		対図番号	備考
		関係集落番号	受益戸数		
該当なし					

### 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

町土面積の約6割を占める森林の町土保全機能の向上、また市街地周辺の豊かな自然環境の保護に留意しながら、増大しつつある余暇に対応した施設整備による地域の活性化を図る。

### 4. 他事業との関連

生活環境施設の整備の目標を達成するため、各種の計画との調整のうえ農業関係以外の事業も積極的に導入する。

## 第8. 活力ある村づくりに関する計画

### 1. 活力ある村づくりの推進方向

本町は仙台市、多賀城市、塩竈市等と接した都市近郊型の農村地である。現在町内の全域にわたって都市計画道路整備が進められている。三陸自動車道、東北自動車道と結ぶ仙台北部道路の整備により今以上に交通の便が良くなり、広域圏と結ばれることとなる。

今後この立地条件を有効に生かし、活力ある中核農家を中心に米の他に果樹・野菜を複合生産する都市近郊農業の推進を図っていく。

本町は多くの森林を有し自然に恵まれた環境にある。さらに、利府地方は古くから政治、経済、祭祀等中央との交流が深く、町内には数多くの史跡が残されている。このような豊かな地域資源を生かし、県民の森、宮城県総合運動公園等のレクリエーション施設、大沢瓦窯跡を活用した陶芸の里（仮称）等の文化施設整備を推進する。

また、交通利便性の向上をふまえて都市部の住民と提携した市民農園（クラインガルテン）、町の特産品である梨の観光農園等の整備を積極的に推進する。

### 2. 活力ある村づくりを進めるための方策

インター周辺に町の特産物である利府梨の観光農園をつくり、観光局を呼ぶとともに市民農園（クラインガルテン）等の整備を行い、都市住民との連携により地域の活性化を図る。また、梨の品種改良、梨を使った加工商品（ワイン・ゼリー・ジャム）のPRに努めるとともに地場産品の開発等を行う。

以下に関係施設の整備状況を述べる。

#### ①加瀬沼公園

緑豊かな加瀬沼の自然を生かし、多目的広場、テニスコートやアスレチック等のスポーツ施設、野外ステージや温水プール等を整備した県民の憩いの場の計画となっている。平成12年の完成を予定している。

#### ②利府城跡（館山）

今から約400年前、伊達家一門として繁栄した留守政景が建造した城跡となっている。標高80mに位置し、利府の町並みが一望できる。春には桜の花が咲き乱れる城跡は、現在館山公園として整備が進められている。

### ③県民の森

東に太平洋、遙か西南に蔵王の山々を望み420haの広大な敷地を有している。敷地内には、中央記念館や野外音楽堂等の文化施設や、アスレチックやオリエンテーリング等のレクリエーション施設が整備されており、地域住民の憩いの場となっている。

### ④市民農園

本町は仙台市、塩竈市、多賀城市といった都市に隣接しており、都市計画道路の整備により一層都市との距離が短縮されると予想される。このような都市住民を対象にした市民農園の需要は現在増加傾向にあり、今後より拡大するものと思われる。

今後、近郊住民が休日を利用し作物を育てられるような市民農園の整備を推進していく。

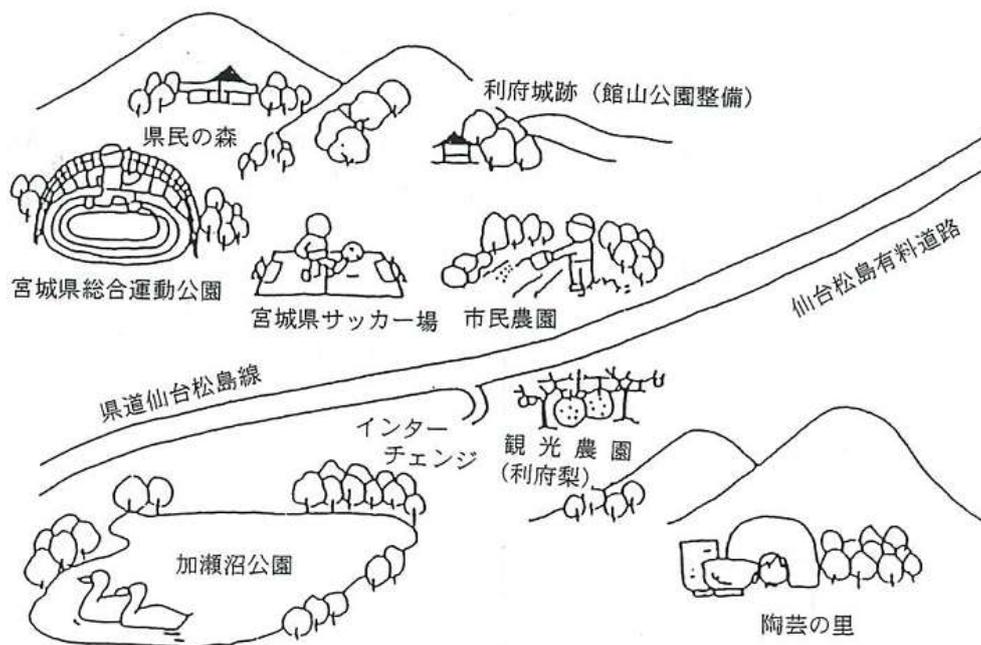
### ⑤観光農園

町の特産物である利府梨の観光農園整備を行い、高速道路利用しての入込客の獲得を狙う。

梨を使ったオリジナル加工商品の開発等も積極的に行っていく。

### ⑥直売所

利府街道沿いに立ち並ぶ特産品『利府梨』の直売所を中心とし、一年を通じた直売ができるよう、生産品目の多様化と直売所の整備に努める。



## 【別記】 農用地利用計画

### (1) 農用地区域

#### ア. 現況農用地等にかかる農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地並びに平成9年1月1日時点の現況地目が宅地、雑種地、境内地、墓地、鉄塔敷地、鉄道敷地、道路敷地、水道施設用地、河川・水路敷及び池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番 号	区 域 の 範 囲		除 外 す る 土 地	備 考
	大 字	字 ( 圏 名 )		
A	菅 谷	西 谷 地	9-4, 16-2, 103-2	
		東 谷 地	1-2, 31, 37~47, 80-2, 80-3, 81-3, 82	
		新 山 路	1-2~1-5, 2-2, 4-2, 5-2, 6-2, 7-2, 8-2, 9-2, 10-2, 11-2, 12-2, 13-2, 14-2, 15-2, 16-2, 17-2, 18-2, 19-2, 20-2, 35~68-2, 69-2, 70-2, 71-2, 73-2, 75-2, 76-2, 77-2, 78-2, 80-2, 81-2, 82-2, 83-2, 84-2	
	加 瀬	新 一 本 杉	1-2, 3-2, 3-3, 24-2, 25-2, 26, 27, 28-2, 40-2, 40-3, 42-2, 45-2, 47, 48-1~48-5, 49-2~49-6, 50-1, 50-2, 51-3~51-6, 53-1~53-3, 54-2, 54-3, 55-2, 55-3, 58-2, 58-3, 60-2, 63-2, 64-2, 65, 66-2, 67-2, 68, 69-2, 69-3, 70-2, 71-2, 72-2, 73-2, 74-2, 74-3, 76-2~76-4, 78-2~78-5, 79-1, 79-3~79-5, 81-2~81-4, 83-2~83-4, 84-2~84-4, 85-2, 86-2, 88~121	

地区・区域 番 号	区 域 の 範 囲		除 外 す る 土 地	備 考
	大 字	字 (圃名)		
A	加 瀬	新 大 友	1-2, 1-3, 3-2, 3-3, 4-2, 4-3, 5-2~5-5, 6-2, 6-3, 7-2, 7-3, 8-2, 8-3, 9-3, 9-4, 10-2, 10-4, 10-5, 11-2~11-4, 12-2~12-4, 13-2, 13-4, 14-2, 14-4, 15-2, 15-4, 16-2~16-5, 17-3, 17-4, 18-2, 19-2, 20-2, 21-2, 22-2, 23-2, 24-2, 25-2, 26-2, 29-2, 30-2, 31-2, 31-3, 32-2, 32-3, 33-2, 34, 35-2, 36-2, 64-2, 66-2, 95-2, 96-2, 99-2, 101-2, 102-2, 143-2, 144-2~144-4, 145-2~145-4, 146-2, 147-2, 148-2, 148-3, 149-2~149-5, 149-8, 150, 151-2, 152-2, 153-2, 154-2, 155-2, 156-2, 157-2, 158-2, 159-2, 160-2, 161-2, 162-2, 163-2, 164-2, 165-2, 167-2, 168-2, 169-2, 170-2, 171-2, 172-2, 173-2, 174-2, 175-2, 176-2, 177-2, 178-2, 179-2, 180-2, 181-1, 182, 183, 184, 185, 186	
		新 赤 糴 田	1-2, 2-2, 3-2, 4-2, 5-2, 6-2, 14-2, 15-2, 18-2, 19-2, 20-2, 21-2, 22-2, 23-2, 24-2, 25-2, 27-2, 28-2, 29-2, 30-2, 31-2, 32-2, 33-2, 35-2, 36-2, 37-2, 38-2, 39-2, 40-2, 41-2, 42-2, 44-2, 45-2, 46-2, 47-2, 49-2, 50-2, 51-2, 52-2, 53-2, 55-2, 56-2, 57-2, 58-2, 59-2, 60-2, 61-2, 62-2, 63-2, 64-2, 65-2, 66-2, 68-2, 69-2, 70-2, 71-2, 72-2, 73-2, 74-2, 75-2, 76-2, 77-2, 85-2, 86-2, 87-2, 88-2, 89-2, 90-2, 91-2, 92-2, 137-2	
		新 赤 堰	1, 29-2, 30-2, 31-2, 32-2, 33-2, 34-2, 35-2, 36-2, 37-2, 38-2, 39-2, 40-2, 41-2, 43-2, 44-2, 45-2, 47-2, 49-2, 50-2, 51-3, 52-3, 53-3, 54-3, 55-3, 56-3, 57-3, 58-2, 59-2, 60-2, 61-2, 62-2, 63-2, 64-2, 66-2, 67-2, 68-2, 69-2, 70-2	

地区・区域 番 号	区 域 の 範 囲		除 外 す る 土 地	備 考
	大 字	字 (囲名)		
A	加 瀬	新 西 ノ 原	44-2, 45-2, 46-2, 47-2, 99-2, 101-2, 102-2, 104-2	
		元 川 迎	21	
		新 藤 倉	10-2, 11-2, 12-2, 12-3, 13-2, 13-3, 14-2, 14-3, 16-2, 16-3, 17-2, 17-3, 18-2, 19-2, 20-2, 21-2, 22-2, 23-2, 24-2, 25-2, 26-2, 27-2, 27-3, 28-2, 28-3, 29-2, 29-3, 30-2, 31-2, 32-2, 33-2, 34-2, 36-2, 37-2, 38-2, 41-2, 42-2, 43-2, 45-2, 46-2, 47-2, 48-2, 49-2, 50-2, 51-2, 52-2, 53-2, 54-2, 55-2, 56-2, 57-2, 58-2, 59-2, 60-3, 61-2, 64-2, 65-2, 66-2, 67-2, 68-2, 69-2, 70-2, 71-2, 72-2, 73-2, 74-2, 75-2, 76-2, 77-2, 78-2, 79-2, 80-2, 81-2, 82-2, 83-2, 84-2, 85-2, 87-2, 88-2, 89-2, 90-2, 92-2, 93-2, 96-2, 97-2, 98-2, 99-2, 100-2, 101-2	
A-1	加 瀬	東 後 山	1, 2-2, 3-1~3-4, 5-2, 6-1~6-3, 8, 9-2, 11-2, 12, 16-5~16-9, 19-1~19-8, 19-11, 19-12, 20-1, 20-2, 26-3, 27-1, 27-3~28-2, 29-2, 30-2, 37~43-1, 43-7, 54-3~55-2, 56-2, 59-2~79-3, 80-2, 81-2, 82-3, 82-4, 84-5, 85, 88-4~89-5, 90-3~91-1, 97-2	
		女 鹿 島	1-2, 2-2, 2-3, 3, 6-3, 9, 15-2, 28~30, 35-2, 41-3, 42-2, 46-2, 47-2~48-5, 54-2	
		男 鹿 島 台	1-3~2-3, 3-2, 4, 7-3, 8-2, 20-1~22, 23-2, 24-3, 24-7~24-13, 24-15, 25-16, 25-2, 30-3~32-2, 33-2, 34-2, 35-5~35-8, 36-2, 37-5, 37-8, 37-11, 37-14, 37-18, 37-19	
		油 ノ 木	1~6, 10-3, 14, 18, 19-2, 46-2, 54~75-3, 80-2, 80-3	
		北 窪	1~32-4, 33-2~45, 48-2, 50~61, 67-2, 67-3, 69-2, 69-3, 72, 75~76-3, 81-2, 81-3, 82-2~83-3, 84-2~86-1	

地区・区域 番 号	区 域 の 範 囲		除 外 す る 土 地	備 考
	大 字	字 (囲名)		
A-1	加 瀬	新男鹿島	16-1~17-2, 20-2	
		男鹿島	1-3~10-2, 18, 20, 22, 32, 34-2, 37, 38-3~39-3	
		稲荷山	1-2, 2-2~6-3, 8-2, 8-3, 13-2, 15-2, 17-2, 18-2~19-1, 20-2~20-9, 21-2, 21-3, 25-3, 26-2, 29-2, 36-2, 38-2~40-2, 41-2~45, 46-2~46-4, 47-3, 47-4, 51-3~55, 56-3, 57-3, 58-2, 59-2~59-4, 60-2, 60-4~60-6, 61-3, 66-3, 69-2, 70-2, 71-2, 71-4, 75, 76-2, 77-2, 78-2, 79-2, 80-1~80-3, 93-2~94-3, 95-2, 95-4, 95-6	
B-1	森 郷	後 楽 西	1-1~6-1, 6-3~12-5, 13-1~15, 17-2~19-5, 20-2, 20-3, 21-2, 22-2, 24-2~26-2, 27-2, 28-3, 29-2, 30, 35-4, 35-6~35-8, 36-2~38-2, 38-4, 41-2, 42-2, 42-3, 50~52-2, 53-2~58-2, 59-2~62-1, 63-2~63-6, 66-2~66-7, 67-2, 68, 70-1, 70-2, 72-2~73-3	
		後 楽 東	1-2, 1-5, 1-21, 1-22, 1-28, 1-35, 1-37, 2-2, 2-3, 2-10, 2-36, 2-40, 2-45, 2-46, 2-52, 2-63, 2-68, 2-77, 2-78, 2-82~2-99, 2-102, 2-103, 2-105~2-107, 2-109~2-116, 2-118~2-132, 6-2, 6-5~9-4, 10-2, 10-3, 16-2, 20-2, 20-3, 21-2~28-2, 28-4, 30-5, 33-3	
		関 根	1-2, 1-3, 2-2~6-2, 7-2, 9-2, 10-2, 13-1~14-2, 15-2, 16-2~18-3, 19-2~20-3, 21-2~22-4, 22-6~23-3, 24-2, 24-3, 27, 28-2~29, 33-2, 33-3, 38-2~41, 42-2, 43-2, 45-2, 46-2, 48-2, 49-2, 52-2, 53-2, 54-2, 57-2~63, 64-2, 66-3~67, 84-3~88-4, 111-2, 112-2, 113-2, 121, 122	
		川 袋	3, 4-2, 5-1, 6-1, 7-2, 9, 9-2, 18, 24-2, 25-3, 27-3~27-5, 29-2, 29-4, 36-2, 49-2~49-4, 50-2, 52-1~52-3, 54-3, 55-2, 56-2, 57-2, 75, 76	

地区・区域 番号	区域の範囲		除外する土地	備考
	大字	字(囲名)		
B-1	森郷	山中	1-1~4-3, 4-6~10-1, 10-4~10-7, 11-6~11-14, 14-3, 17-1, 26-2, 26-3, 27-2, 28-2, 33-2, 33-3, 33-5, 39-2~41, 42-2~45	
		諏訪前	29-2, 30-2, 33~36-3, 40-2, 41-3, 42, 43-2, 44-2~66	
		大窪南	大窪南囲いについては、B-2地区にも存在するため、B-2地区で一括して記載する。	
		東沢	1, 2, 9-2, 9-3, 10-2, 11-3, 12-3~12-6, 17-4~17-6, 20-2, 21-2~26, 27-2, 29, 31-2, 35-4~37	
B-2	森郷	土橋	1~33-2, 35-2, 36, 37-2, 40-2, 42-7~42-10, 43-6~45, 49, 51-2~52-3, 57, 67-4~92-2	
		大窪南	1-3, 3-2~3-4, 4-2, 6-2~6-5, 7-3, 9-3~9-7, 9-9, 9-10, 10-2, 10-4, 10-6~11-2, 12-3, 13-3, 14-2, 15-2, 15-4, 16-2, 17-2, 18, 20-2, 20-4, 20-5, 20-7, 25, 30-2, 33-2, 35-1, 36-1, 36-3, 36-4, 37, 39-2, 39-4~43-2, 44-10 <sup>のち</sup> 地分, 46, 50-2, 53-2, 53-3, 54-2, 58-2, 59, 61-10 <sup>のち</sup> 地分, 61-3, 61-4, 65~67-11, 68-2, 70-4, 71-4, 71-6, 72-2, 72-3, 72-5, 72-11~72-23, 72-25, 72-26, 73-2, 73-4, 73-7~73-11, 75-6, 75-17~75-20, 75-22~75-24, 78-2~84, 85-2, 86-2, 87, 89, 90-3, 90-4, 91, 92	
C	春日	硯沢	3, 10-3, 12-1~14-2, 15-9~15-19, 15-22, 16-2, 20~98-2, 109, 119~125-11, 126-1, 127, 132-2, 132-3, 142-2, 157-14, 157-16, 157-22, 157-23, 157-25, 158, 166-9~166-11, 166-13, 179-3, 183-1~240	除外する土地については、地番管理上、農業振興地域外を併せて記載する。
		筆沢	4-1, 5-3, 17, 28~31	
		大沢	3, 13-2~13-6, 19, 23-2~23-8, 27~42, 43-2, 61-2, 69~75	

地区・区域 番 号	区 域 の 範 囲		除 外 す る 土 地	備 考
	大 字	字 (囲名)		
C-2	春 日	二 ツ 石	1~19-2, 20-3~20-10, 20-12~37-2, 39-2~42-15, 43-5~56-2	
		黄 金 井	1-5~2-1, 2-3~3-2, 5-1~27	

(2) 用途区分

下表「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域 番号	用 途 区 分
A	農 地： 全 区 域
A-1	農地：全区域のうち、下記記載の農業用施設用地以外の土地 農業用施設用地：大字加瀬字新男鹿島4、5、6、7、8、9、10、11、12、 15番地 大字加瀬字北窪77番地 大字加瀬字男鹿島台1番地の10
B-1	農 地： 全 区 域
B-2	農 地： 全 区 域
C	農 地： 全 区 域